

尾道市 子供の読書活動推進計画

(令和2年度～令和6年度)



尾道市教育委員会

目 次

はじめに	1
基本方針（体系図）	2
尾道市子供の読書活動推進計画（平成 26 年度～平成 30 年度）に関する状況	3
子供の読書活動の推進のための目標及び方策	6
<u>I 本に親しむ</u>	
(1) 家庭	7
(2) 地域	8
(3) 幼稚園・保育所・認定こども園等	9
(4) 学校	10
<u>II 目的に応じて読む</u>	
(1) 学校	11
<u>III 本から学び自らの考えを深める</u>	
(1) 地域	12
(2) 学校	13
<u>IV 環境整備</u>	
(1) 人的整備の充実	14
(2) 物的整備の充実	15

はじめに

子供にとっての読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に着けていく上で欠くことのできないものです。

また、豊かな心を育成するためにも、発達段階に応じた取組や読書環境の整備を推進していくことは重要です。

平成28年に「学校図書館ガイドライン」が策定され、図書館の利活用や環境整備についての方向性が明記されました。学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を有しており、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、児童生徒の健全な教養を育成することを目的としています。

平成29年に小・中学校で、平成30年に高等学校で告示された学習指導要領の「総則」には、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の一つとして「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。」と示されています。

広島県においては、「広島版『学びの変革』アクション・プラン（H26～）」「広島県 教育に対する大綱（H28～）」「ひろしま未来チャレンジビジョン（H27～）」を通し、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に着けていくために、その基盤となる読書活動の推進に取り組んでいます。

尾道市においても、「尾道ゆめプラン」、「尾道教育みらいプラン」に基づいて乳幼児期からのことばの教育の推進に努め、「尾道市子供の読書活動推進計画」を策定し子供の読書活動の推進に取り組んでいます。平成26年度に作成した「尾道子供の読書活動推進計画」に基づく取組においては、乳幼児期における「ブックスタート」等の実施、公立図書館における「子ども司書」の活動、保育所等、幼稚園、小学校、中学校における「子ども読書の日」や「古典の日」の設定など、特色ある読書活動が行われています。

平成31年度に「広島県子供の読書活動推進計画（第4次）」が策定されたことを受け、今後5年間の取組を見据えて、「尾道市子供の読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）」を作成いたしました。

読書を通し、子供の知を育み、心を豊かにし、ものの見方が広がっていくよう、関係機関や団体等と連携・協力し、積極的に取り組んで参ります。

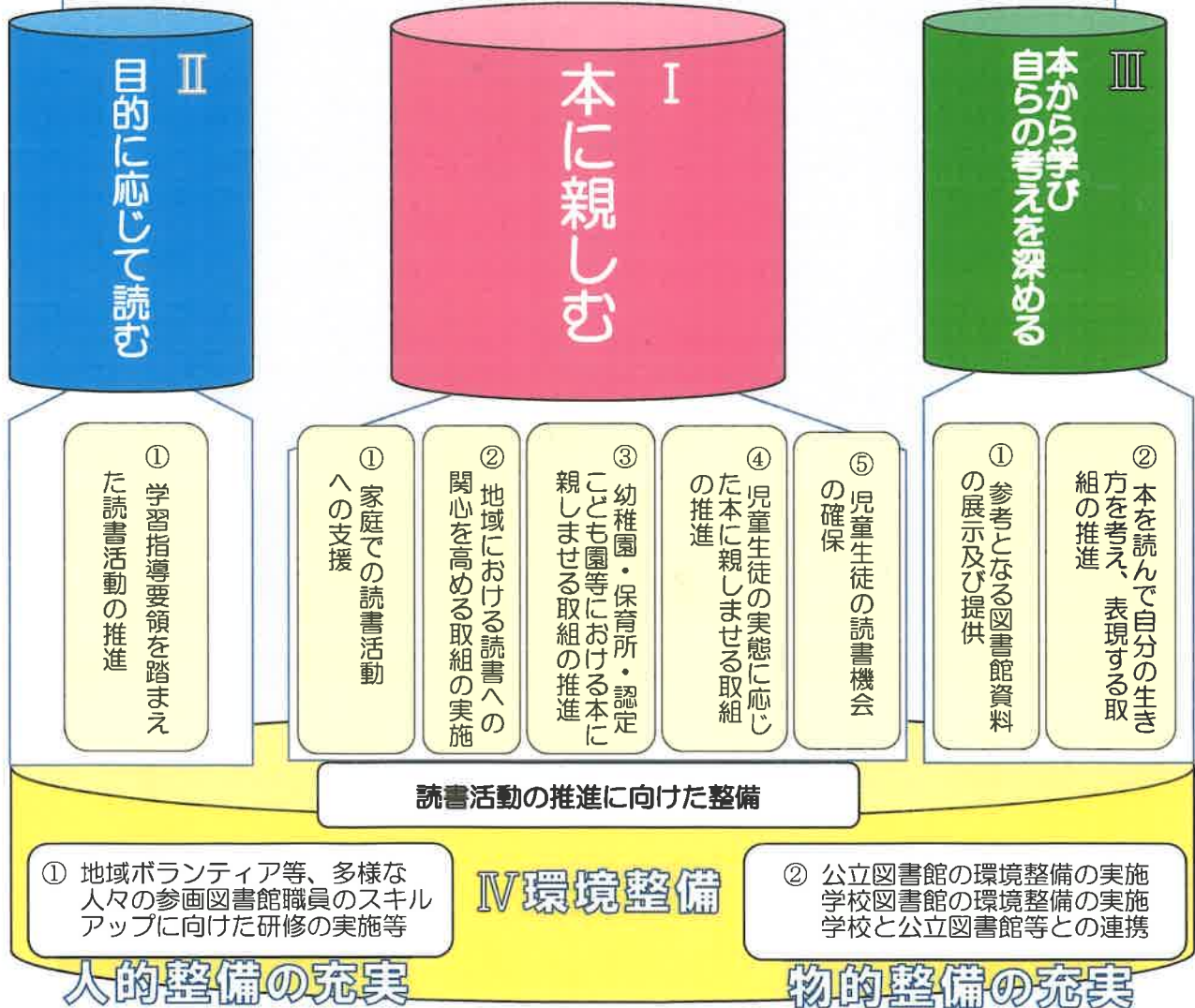
令和2年6月

尾道市教育委員会教育長 佐藤 昌弘

基本方針（体系図）

乳幼児期からスタートする 子供の読書習慣の形成

尾道市子供の読書活動推進計画 （令和2年度～令和6年度）



尾道市子供の読書活動推進計画（平成26年度～平成30年度）に関する状況

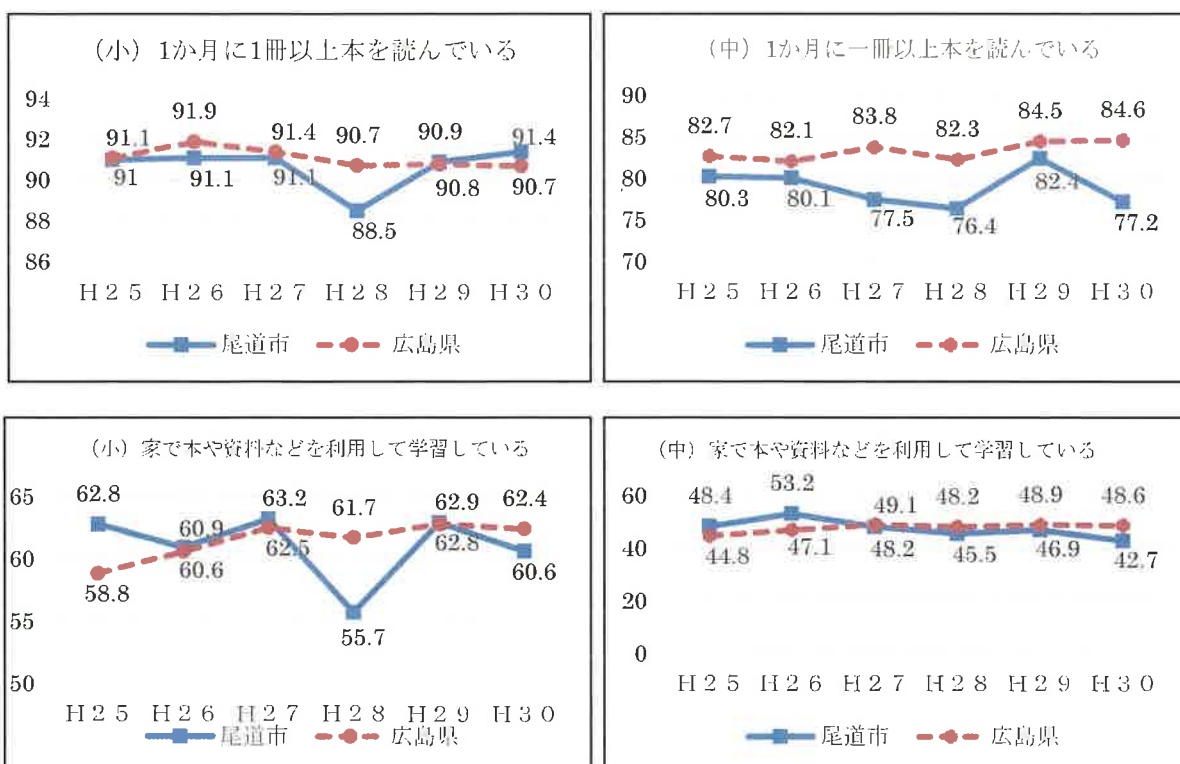
1. 尾道市の読書に関する状況について

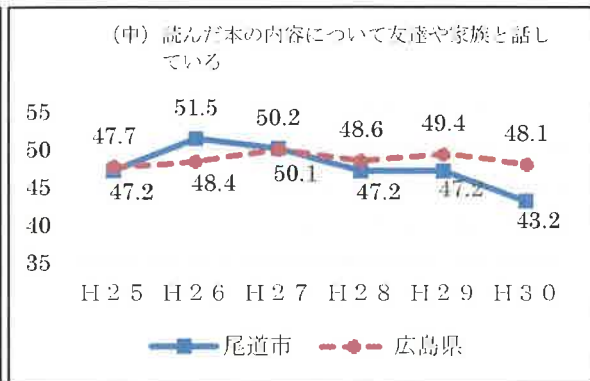
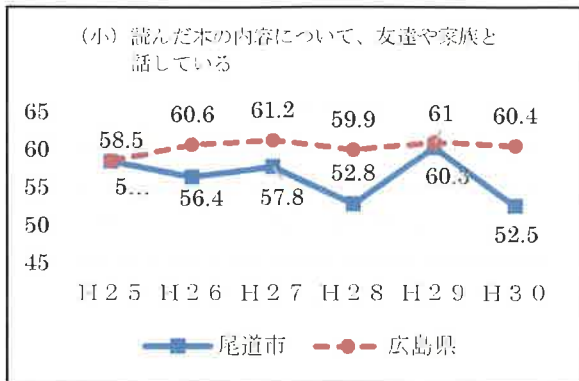
本市では、尾道市子供の読書活動推進計画（平成26年度～平成30年度）で掲げた「本に親しむ」「たくさん読む」「目的に応じて読む」「本から学び自らの考えを深める」について、具体的な目標を設定し、取り組んできました。

「本に親しむ」については、幼稚園や保育所、認定こども園における読み聞かせやおすすめの図書の紹介、子ども読書の日の取組など、本に親しむきっかけづくりにおいて成果を上げることができました。

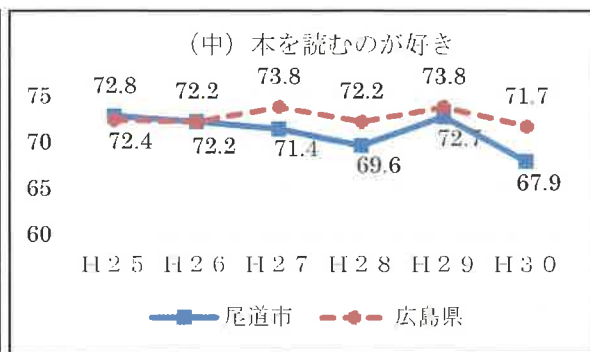
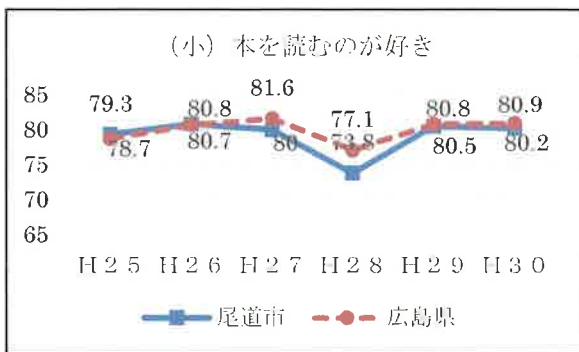
「環境の整備」については、学校図書館図書標準に達成している学校数の割合も向上しています。平成30年度から学校司書を1名増員し、5名の司書で全校を訪問して環境整備に取り組んでいます。その結果、学校図書館の整備が進み、読書環境を整えることができました。

しかし、「1か月に1冊以上本を読んでいる児童生徒の割合」では、小学校、中学校ともに目標値を達成することができず、小学校では横ばい状態、中学校では減少傾向にあります。また、家庭での読書にも課題が見られ、「家で本や資料などを利用して学習している児童生徒」「読んだ本の内容について友達や家族と話す児童生徒」については、小学校、中学校ともに減少傾向にあります。





また、児童生徒の読書への関心について「基礎・基本」定着状況調査児童生徒質問紙の「本を読むのが好き」という項目を見ると、小学校、中学校ともに県との差はあまりありませんが、県平均を下回っている状態です。



この結果から、「本に慣れ親しむ」「家庭での読書習慣の定着」に向けて、児童生徒に読書への関心を持たせることが重要であります。子供たちに本を読むことの楽しさや、知識を得ることの喜びを持たせるとともに、「なぜ読むのか」という本を読む目的を明確にした取組が必要であると考え、今年度、尾道市子供の読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）を作成しました。

2. 尾道市子供の読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）について

広島県子供の読書活動推進計画に準じ、「本に親しむ」「目的に応じて読む」「本から学び自らの考えを深める」の3つの視点で取組を進めてまいります。

内容については、学校、家庭、地域が連携し、読書習慣の形成に向けた取組について、取組内容、指標、具体例で示しております。

その中でも「本に親しむ」はもとより、「目的に応じて読む」についても重点的に取り組んでまいります。

3つの視点に対する成果指標については、次の表のように決めました。

尾道市子供の読書活動推進計画（令和 2 年度～令和 6 年度）の成果指標

視点	成果指標	小学生	中学生
本に親しむ（重点）	「本を読むのが好きです」という質問に対して肯定的に回答する児童生徒の割合	90%	85%
	1か月に1冊以上本を読んでいる児童生徒	97%	90%
目的に応じて読む	「家で本や資料などを利用して学習する」という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合	70% 以上	60% 以上
	様々な本や新聞、資料（図・グラフ・表を含む）を基に自分の考えを持たせる指導の割合	100%	100%
本から学び自らの考えを深める	読んだ本の内容について友達や家族と話す児童生徒の割合	70% 以上	60% 以上

このように、尾道市子供の読書活動推進計画（平成26年度～平成30年度）における成果や課題、諸情勢の変化等を踏まえ、尾道市子供の読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）を作成しました。今後、おおむね5年間の読書習慣の形成に向けた取組及び読書習慣の形成を支える環境整備の方向性を示し、子供の読書活動の一層の充実を図っていきます。

子供の読書活動推進のための 目標及び方策

ページの見方について

子供の読書習慣の形成を目指して、大切にしたい内容や取組を示しています。

取組内容

子供の読書活動推進のための具体的な取組内容を示しています。

指 標

取組内容についての目標指標を示しています。
(令和6年度を目途とします)

取 組 例

公立図書館、学校図書館の運営に参考となる、具体的な実践を紹介します。

I 本に親しむ

家庭

I-①家庭での読書活動への支援

家庭は、子供の基本的な生活習慣を育む場であり、健やかな育ちの基盤となる場所です。子供の読書習慣は家庭の中などの日常生活を通して形成されるものであり、各家庭が子供の発達段階に応じて読書活動に取り組むことができるよう、家庭・地域・学校が連携、協力し、家庭で本に触れるきっかけづくりを提供していくことが大切です。

取組内容

- 乳児・幼児の保護者への働きかけ
読み聞かせの大切さを伝える資料の配布等を通して保護者への啓発を行う。
- 乳児・幼児が本に親しむきっかけづくり
絵本を読むことに関するグループワーク・『親の力』をまなびあう学習プログラム」の出前講座をし、保護者同士で話し合い、学びあえる機会を設ける。
- 児童生徒の保護者へのはたらきかけ
PTAの研修会や広報誌を通じ、家庭での読書活動の大切さについて啓発活動を行う。
- 児童生徒が本に親しむきっかけづくり
ビブリオバトル等の活動の情報を提供する。学校や図書館等において、年齢に応じた推薦図書を紹介を働きかける。

指 標

- ブックスタート・プラス及びブック・ステップアップの絵本受取率 →100%
- 学校や図書館等における、おすすめの絵本の紹介及び選定状況
【小学校】現状値 79%→95% 【中学校】現状値 93%→100%
【公立図書館】現状値 100%→→100%維持

取組例

保護者の参加体験型プログラム



☆『親の力』をまなびあう学習プログラムを実施します。

お薦めの本の紹介



☆公立図書館から保護者に向けてお薦めの本を紹介します。



☆保護者にHPで伝えています。

I 本に親しむ

地域

I-②地域における読書への関心を高める取組の実施

子供の読書活動を推進していく上で、地域が家庭や学校と連携することは非常に重要なことです。その中でも公立図書館は、地域における読書活動の中心的役割を担っています。公立図書館が学校図書館と連携することで、学校における読書活動も充実したものになり、子供がより本に親しむことができます。

取組内容

○図書館におけるイベント等を通じた啓発

おはなし会など、子供が読書に親しむためのイベントを開催する。

○家庭と連携した活動の支援

健診時に実施するブックスタート・プラス、ブック・ステップアップにより、家庭で本に親しむきっかけづくりに取り組む。

指 標

○おはなし会の実施回数	現状値	目標値
	(H30) 437回	⇒ 450回
○ブックスタート・プラス及びブック・ステップアップの絵本受取率		⇒ 100%

取組例

本に親しむきっかけづくり



☆尾道市社会福祉協議会、図書館、民生委員児童委員、読み語り・子育て支援ボランティア等の協力を得て、ブックスタート・プラス、ブック・ステップアップを実施します。

おはなし会の実施



☆学校での読書ボランティアによる読み聞かせや公立図書館での読み聞かせをし、読書に親しむ子供たちを育てていきます。

I 本に親しむ

幼稚園・保育所・認定こども園等

I-③幼稚園・保育所・認定こども園等における 本に親しませる取組の推進

乳幼児期は、人生のあらゆる営みの土台となる力が大きく発達する大切な時期です。乳幼児は周りからの働きかけを頼りに言葉を習得し、人と関わり、世界を広げます。温かいまなざしやスキンシップなどの「非言語的な関わり」や、絵本や物語などの読み聞かせや言葉がけによる「良質な言葉のインプット」など、身近な人の関りが大変重要です。

取組内容

○園・所等における絵本や物語などに親しませる取組の推進

園・所等において、読み聞かせや絵本などを手に取りやすい環境づくりを推進する。

○園・所等における保護者へのおすすめ絵本の紹介の取組の推進

園・所において、絵本のリストの紹介など、家庭で絵本や物語などに親しませるための取組を行う。

指 標

○読み聞かせを毎日実施している幼稚園・保育所・認定こども園

現状値 100%→100%維持

取 組 例

図鑑で調べ学習



☆調べる活動において図鑑等を使いながら楽しみながら本に親しみます。

実物と関連図書の展示



☆実物を見ながら、本をすぐに手に取れる環境を作ります。

保護者による読み聞かせ



☆読み聞かせにより、絵本や物語に親しめます。

I 本に親しむ

学校

I-④児童生徒の実態に応じた本に親しませる取組の推進

I-⑤児童生徒の読書機会の確保

学校は、子供が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、かけがえのない大きな役割を担っています。

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校においては、児童生徒の発達段階や実態に応じ、様々な本に触れる機会の確保や読書への関心を高める取組など、本に親しませる様々な取組を推進することが重要です。

取組内容

○本に親しませる様々な取組の実施

児童生徒の発達段階や実態に応じた本に親しませる取組（推薦図書を紹介、児童生徒同士で本を紹介し合う活動等）を推進する。

○一斉読書の推進

全校一斉の読書活動等、児童生徒が読書をする機会の充実を推進する。

○「子ども読書の日」「古典の日」における取組の実施

「子ども読書の日」「古典の日」の取組を推進する。

指 標

○「本を読むのが好きです」という質問に対して肯定的に回答する子供の割合

（小学校【現状値 80.2%】→90% 中学校【現状値 67.9%】→85%）

○1か月に1冊以上本を読んでいる児童生徒

（小学校【現状値 91.4%】→97% 中学校【現状値 77.2%】→90%）

○全校一斉の読書活動を実施している学校（【現状値 100%】→100%）

○「子ども読書の日」または「古典の日」の取組を実施している学校

（小学校【現状値 92%】→100% 中学校【現状値 80%】→100%）

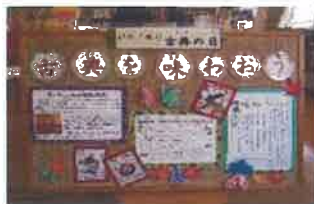
取組例

読書書評合戦「ピブリオバトル」



☆本を紹介して投票し、「チャンプ本」を決めます。

季節に応じた本の紹介



☆行事や季節に応じたお薦めの本を紹介します。

福ぶっくろ



☆どんな本が入っているかわくわくしながら本と出会います。

Ⅱ 目的に応じて読む

学校

Ⅱ－①学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

学校においては、児童生徒が目的に応じて自ら本を手取る態度を育てていくことが求められます。このことについて、学習指導要領には、国語科を要として各教科等の特質に応じて、言語活動を充実させることや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実させることが規定されています。

取組内容

○学習指導要領を踏まえた読書活動の実施

自主的な読書活動につなげる意図的、計画的な読書活動を推進する。

指 標

- 「家で本や資料などを利用して学習する」という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合
【小学校】現状値 60.6%→70% 【中学校】現状値 42.7%→60%
- 様々な本や新聞、資料（図・グラフ・表を含む）を基に自分の考えを持たせる指導の割合
【小学校】現状値 91.3%→100% 【中学校】現状値 75.0%→100%
- 読書活動年間指導計画等に基づき、教科等の学習に応じて読書活動を推進している学校
【小学校】現状値 91.3%→100% 【中学校】現状値 93.7%→100%

取組例

学校図書館を活用した各教科の調べ学習 学校司書を活用した図書館の利用の指導



☆必要な資料を手に入れる
図書室で学習します。



☆専門性のある学校司書から
図書の利用の仕方を学習します。

Ⅲ 本から学び自らの考えを深める

地域

Ⅲ-①参考となる図書館資料の展示及び提供

図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。

子供の読書への関心を高めるためには、図書館が保護者や学校関係者、読書活動ボランティア等に対しても本や資料の情報を提供し、大人があらゆる機会をとらえて、参考となる本や資料を子供に紹介することが必要です。

取組内容

○本から学び自らの考えを深める参考となる図書館資料の情報提供

公立図書館は、資料展示や「図書館だより」等で資料の紹介に取り組み、子供の発達段階や実態に応じた図書館資料の情報の提供を行う。

- ・中・高校生世代を対象とした生き方や進学・就職に関する資料の充実
- ・同世代がおすすめする本の紹介

指 標

○公立図書館は、青少年を対象とした本の紹介

○「子ども司書」養成講座における公立図書館実地研修の実施
→毎年1回

取組例

子ども司書によるおすすめ本の展示



☆尾道市の小学生による「子ども司書」がおすすめの本を紹介します。

図書館資料の展示・貸出し、図書リストの提供

長く読み継がれる絵本35 尾道市立図書館

順位	書名	著者	出版社	発行年
1	赤い靴	シャロート	福音堂	1977
2	いたずらなカメ	ロバート・マク・カメ	福音堂	1977
3	おとぎ話	グリム兄弟	福音堂	1977
4	おとぎ話	グリム兄弟	福音堂	1977
5	おとぎ話	グリム兄弟	福音堂	1977
6	おとぎ話	グリム兄弟	福音堂	1977
7	おとぎ話	グリム兄弟	福音堂	1977
8	おとぎ話	グリム兄弟	福音堂	1977
9	おとぎ話	グリム兄弟	福音堂	1977
10	おとぎ話	グリム兄弟	福音堂	1977

☆青少年を対象とする、図書館資料の展示・貸出しを実施します。また、展示資料リストをホームページに掲載し、図書リストとして活用できるようにします。

Ⅲ 本から学び自らの考えを深める

学校

Ⅲ-②本を読んで自分の生き方等を考え、

表現する取組の推進

子供は読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる探求心や心理を求める態度が養われます。

学校においては、様々な読書活動を通じて、児童生徒が自分の考えを形成し表現するなどの取組を推進していくことが必要です。

取組内容

○読書を通じて考えたことを表現する取組の実施

様々な読書活動を通じて、児童生徒が自分の考えを形成し表現するなどの取組を推進する。

指 標

○学校外の読書感想文、小論文等、本や資料を活用した作品コンクールに応募したり、校内で同様のコンクールや読書会を開催したりしている学校
【小・中学校】現状値 100%→100%維持

○読んだ本の内容について友達や家族と話す児童生徒の割合
【小学校】現状値 52.5%→70% 【中学校】現状値 43.2%→60%

取組例

尾道読書感想文コンクールの開催



☆入選した児童生徒を表彰します。

自分の考えを持たせる新聞の活用



☆新聞記事を資料とし、自分の考えを持つ学習を行います。

Ⅳ 環境整備

地域・学校

Ⅳ－①人的整備の充実（地域のボランティア、図書館職員等）

地域では、図書館職員や図書館司書、読書ボランティアなど、様々な方が子供の読書活動に携わっています。それぞれの役割を果たすために必要な資質・能力等の向上を図るためには、活動を行うための機会の提供や、継続的・計画的な研修が必要です。

取組内容

○読書ボランティアへの活動の場の提供

ボランティア同士で交流できる機会を設け、多様な場所で活動できるための支援を行う。

○スキルアップに役立つ研修の実施

「ボランティア養成講座」や、図書館職員に向けた体系的な研修を継続して行う。

指 標

○「読書ボランティア」等と積極的に連携し、読書活動の推進を行う

【現状値】 幼・保（100%） 小（96%） 中（50%）

→ 幼・保 100%維持 小 100% 中 70%

○司書教諭及び図書館担当者の資質向上を目的とした研修会の実施

取組例

「おのみち子どもと本をつなぐネットワーク」への支援



☆講師の講演や読書ボランティアの交流を図書館の主催で実施しています。

学校司書研修



☆全校で均一的な図書環境を整備するために学校司書の研修をします。

図書館教育研修会の実施



☆校内の読書活動の推進のための図書館担当者の研修をします。

IV 環境整備

地域・学校

IV-②物的整備の充実（公立図書館、学校図書館）

図書館は、多様な利用者及び住人の要望や地域の実情に留意し、十分な児童・青少年用図書及び乳幼児向けの図書を含む図書館資料を整備して、充実した図書館サービスの提供に努める必要があります。

学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を有しています。児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心にこたえる魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていくことが必要となります。

取組内容

- 子供にとって利用しやすい図書館の整備
公立図書館は、乳幼児、児童及び青少年といった発達段階に応じた図書館資料の収集とサービスに努める。
- 学校図書館の整備
学校図書館リニューアルを実施し、その成果の普及を図る。
学校図書館に新聞を配備する。

指 標

- 公立図書館は、発達段階や障害の特性に応じたサービスを実施する。
- 学校図書館資料の適切な廃棄・更新に努めている学校
現状値 100%→100%維持
- 推薦図書のリストを作成し、読書を進める取組を行っている学校の割合
【小学校】現状値 82.6%→95% →【中学校】現状値 87.5%→100%

取組例

本を身近に感じる環境



☆児童生徒が日常的に本に親しむ環境を作ります。

学習の仕方を示す掲示



☆学習に役立つ調べ方の手順や参考資料を掲示します。

公立図書館「児童スペース」



☆多くの絵本・紙芝居などがあり、職員やボランティアによるおはなし会を行っています。

尾 道 市 教 育 委 員 会

〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目 15-1

TEL : 0848-20-7455 FAX : 0848-37-3004

ホームページ : <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/>

e-mail : ed-shidou@city.onomichi.hiroshima.jp